

ファミサポ緊急連絡先が変わります!

当センター閉所時の緊急連絡先が令和5年10月から変更になります。ご注意願います。

(変更前) ヘルパーステーション 434-8822 → (変更後) 地域福祉課 443-6051



退会された依頼会員さんからのお便りをご紹介いたします。

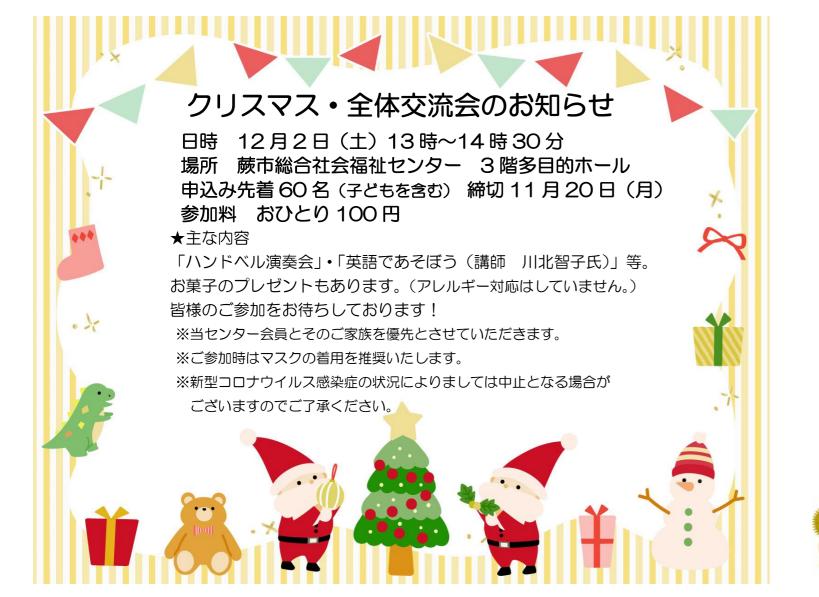


♥M.S 様からのお便り

「子供が小学校を卒業しました。ファミリーサポートには O 歳からお世話になりました。 仕事の関係で朝 7 時 から預けることや、学校が終わって夜8時までファミリーサポートさんの家に預かってもらうことも多かった です。12 年間ファミリーサポートがあったからこそ、仕事も続けられ子供も小学校の卒業まで来ることが出 来ました。ファミリーサポートさんやファミリー・サポート・センターさま、ありがとうございました。」

◎ファミサポより◎

ご丁寧なお便りをありがとうございました。私共もこのような素晴らしいご縁を頂戴出来ましたことに 感謝申し上げます。どうぞお元気で!





《おかげさまで70号となりました!2023.10月発行》

わらびファミリー・サポート・センターは、子どもを「預けたい人」と「預かる人」のネット ワークをつくり、地域で子育てについて助け合う会員組織です。

当センターでは保育施設への送迎や帰宅後の預かり、産前産後の上の子どものサポートなどを 行っています。安心・安全に活動が出来ますようにお手伝いをさせていただきますので、皆様 のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。





R5 年 9 月 26 日「提供・両方会員交流会」にて

【お問い合わせ・お申し込み】

社会福祉法人蕨市社会福祉協議会 わらびファミリー・サポート・センター 〒335-0005 埼玉県蕨市錦町 3-3-27 蕨市総合社会福祉センター2階 開所時間 平日8時30分~17時15分(年末年始を除く)

TEL/FAX 048-443-1800 e-mail w-famisapo@warabisyakyo.org 蕨社協 ファミサポ 🔾



◎入会説明会・講習会のお知らせ◎

提供・両方会員(預かる側)になるための講習会を開講いたします。 (預ける側の依頼会員登録も可能ですが、そちらは随時センターでも受付しています。) 登録をご希望の方は、①下記日程のいずれか 1 日と、②蕨市消防本部で「普通救命講習 1」 の受講(3時間)が必要となります。ご都合のよろしい日程にあわせてお申込みください。

① 講習会

令和5年10月25日(水)福祉・児童センター 3階集会室 令和6年 1月23日(火)交流プラザさくら 2階会議室

※時間はいずれも9時30分~12時20分(受付開始9時15分)

※持ち物:登録者の写真2枚(縦3cm×横2.4cm)・身分証明書(免許証等) 印鑑・子どもの健康保険証のコピー(依頼会員のみ)

- ② **普通救命講習 1**(下記日程のいずれか 1 日。受講申し込みはファミサポがします。) 令和5年10月11日(水)・21日(土)、11月8日(水)、12月13日(水) 令和6年 1月10日(水)・20日(土)、2月14日(水)、3月13日(水)
 - ※会場は蕨市消防本部です。(錦町 5-1-22)
 - ※普通救命講習1の講義(座学部分)だけはオンライン受講も可能です。 実技研修は消防本部で行います。

詳細はファミサポまでお問い合わせください。

※救命講習を受講してから1年以内の「普通救命講習修了証」を お持ちの方は事前にご提示ください。



★①、②いずれの場合も託児(無料)がご利用になれます。(要予約) お申込みをお待ちしております!

◎入会説明会(依頼会員のみ)のお知らせ◎

日曜日に開催いたしますので、平日の登録が難しい方は是非ご利用ください。

日時:11月26日(日)第1回わらび社協まつり 場所:蕨市総合社会福祉センター(錦町3-3-27)

※会員登録は**事前予約制**となり、10時30分より開催いたします。 以下4点を当日ご持参ください。

- ① 申込者(親)の写真2枚(縦3cm×横2.4cm)
- ② 印鑑 ③ 身分証明書(免許証・保険証など)
- ④ お子さんの健康保険証のコピー



◎提供・両方会員交流会のご報告◎



9月26日(火)に「提供・両方会員交流会」が開催されました。依頼会員の方とお話する 機会のほうが多い提供会員、両方会員の皆さんですが、この交流会では同じサポートをする 側として日頃の援助活動についての感想や、より良い援助活動にするための意見交換を行い ました。自己紹介から始まった会も終盤ではすっかり意気投合され、地域で支えあう活動に 尚一層の輪が出来た時間となりました。ご参加いただきました皆様、有難うございました。











援助活動に際しての 変更点・注意点などを お伝えした後は、各自が 感じた問題点や感想等 をカードに書きだし、 全員で共有した後で より良い援助活動の為 の意見交換をしました。









★自転車安全利用五則が改定されました★ (詳細は警視庁のホームページでご確認ください。)

15年ぶりに改定された「自転車安全利用五則」に伴って、ヘルメットの購入が一気に伸びている そうです。他にも改定された部分もありますので是非皆さんで確認し、交通ルールを守って 安全に利用しましょう!

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットの着用努力義務

※蕨市民を対象に自転車用ヘルメット購入費用の2分の1 (上限2,000円)が補助されます。 対象は市税及び国民健康保険税を完納している市民、他条件がありますので詳細につきましては 安全安心推進課 (430-7834) までお問い合わせください。

※また、埼玉県では平成30年4月1日から自転車保険の加入が義務化されています。

